



新しくご入居される方へ

入居のしおり

この度は、ご契約ありがとうございました。
このしおりは、これからの生活を快適にお過ごしいただく為のご注意点や
役立つ豆知識などをまとめています。
契約書と一緒に保管して、是非お役立て下さい。

- | | |
|----------------|--------------------------------------|
| P 1 | プライベートページ |
| P 2~4 | 契約から入居まで
※電気・ガス・水道・電話連絡先一覧 |
| P 5~6 | 入居中のルールとマナー |
| P 7 | その他 気をつけていただくこと |
| P 8~9 | 解約から退去まで |
| P 10~13 | 困った時のQ&A |



ハウスクリーニングお試しクーポンプレゼント付

ケンセイ管理 株式会社

吹田市金田町30-8

TEL : 06-6385-3200

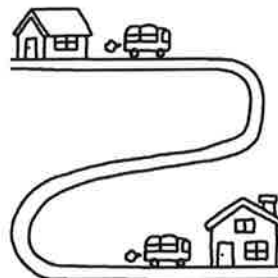
FAX : 06-6385-3206

契約から入居まで

まずは、お引越時の大事な手続きです。お済ですか？

旧
居
住
地
に
て

- ・電気・ガス・水道の閉栓等の連絡
- ・電話の移転手続き
- ・郵便局へ郵便物転送依頼
- ・市区町村役場での転出届
- ・現在通っている小・中学校の転出届
- ・新聞配達、NHK等への転居連絡



新
居
住
地
に
て

- ・電気・ガス・水道の使用開始の連絡→3ページをご覧ください。
- ・転入先の市町村役場へ『転出証明書』と『転入届』を提出。
- ・小・中学校への転入手続き
- ・警察署で運転免許証の住所変更。
手続きには運転免許証と住民票等が必要です。

☆ 契約書類と鍵をお渡しします。

- ★ 『賃貸借契約書』は貸主と借主が合意した賃貸借の条件が掲載された大切な書類です。契約書の内容をよく確認し、ルールや約束事をきちんと守りましょう。
- ★ 賃貸借契約書・重要事項説明書・設備の取扱説明書などは、契約の終了時まで保管をお願いします。ご解約時に返却して頂きます。
- ★ 鍵は大切に保管して下さい。契約終了時に合鍵も含め、全てご返却いただきます。紛失した場合は、至急管理会社へご連絡下さい。その場合、鍵取替え費用は入居者負担になります。



☆ 火災保険に加入して下さい。

弊社では、リビングサポート保険(AIU保険会社)をお勧めしております。

- ★ 火災保険は通常2年ごとにお掛けいただくことになっています。火災だけでなく、水もれ、台風被害・盗難などで適用されますので継続加入をお忘れなく。
- ★ 入居者は、万が一に備えて、自己の費用で火災保険に加入して頂く必要があります。入居者の過失で建物に損害を与えた場合、貸主に賠償金を支払わなければなりませんので、家財の保障に加え、下記の①②の特約の付いた保険に加入して下さい。



これが大事！

- 借家人賠償責任保険→偶然な事故で、借りているお部屋や建物に損害を与え、貸主への法律上の賠償責任を負った場合、保険金が支払われます。
- 個人賠償保険→階下への水漏れ等、日常生活において他人に損害を与え、法律上の損害賠償をしなければならない時、保険金が支払われます。

弊社では、AIU保険と東京海上日動保険をお取扱いしております。
火災保険以外にも自動車保険や旅行保険なども無料でお見積を承ります。
現在ご加入の保険の見直しなど、保険についてのご相談がございましたら、お気軽にご連絡下さい。



☆電気・ガス・水道・電話の手続きは、お済ですか。

★電気について

各戸に設置されているブレーカースイッチを上げると、使用できます。
使用開始と同時に、電力会社へ使用開始日をご連絡下さい。

ブレーカーのスイッチをONにして下さい。通常は、入居したその日から使用できますが、電力会社が外線を取り外している場合がありますので、入居前に確認して下さい。

関西電力北摂営業所	06-6384-1131
-----------	--------------

★ガスについて

ご使用になる日の2~3日前までにガス会社へ連絡し、開栓を依頼して下さい。
開栓時にはご本人の立会い(確認の印鑑要)が必要です。

※当日の開栓依頼を受け付けてもらえない場合もあります。
その日のうちに使うようであれば前もって連絡を。

都市ガス	→大阪ガス 06-6385-3051
LPガス	→下記の電話番号一覧をご覧ください。

ガス会社 電話番号一覧

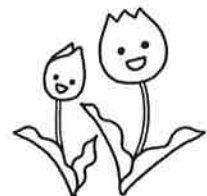
北大阪ガスセンター	06-6351-7131
坂本油化	06-6322-1238
あやた	06-6381-3047
伊丹産業株式会社	06-6908-3310
株式会社豊能商会	06-6841-1455
H・E近畿大阪センター	06-6381-3267
イワタニ近畿株式会社	072-677-6570
T・G・Cコーポレーション	06-6856-1111
伊藤忠エネクスホームライフ(株)	072-739-2279
(株)ファミリーガス	06-6862-0981
北摂ガス(株)	072-723-6601

★水道について

地域によって手続きが異なりますので水道利用者番号(玄関付近に貼付)を確認の上、水道局に詳細をお問い合わせください。(水道メーターが取り外されている場合もありますので、ご使用前に水道局へご連絡下さい。)

但し受水槽が設置されている場合や、地域によって集金方法が異なる場合がありますので、その場合は弊社にご確認ください。

水道局直接	} 吹田市水道局 06-6384-1251 水道局への連絡は不要です。 お支払先は、契約書をご覧ください。
管理会社から請求	
家主から請求	
定額	



★電話について

NTTの場合、下記に電話して、移転の手続きを依頼して下さい。
 ※配線工事は入居者様のご負担にて実施してください。配線工事費を退去時に返還することはできません。

NTT吹田営業所 局番なしの 116 (携帯・PHSからは0800-2000-116)

※その他の電話会社とご契約の場合は、ご契約時のパンフレットなどをご確認下さい。



☆今後の家賃等のお支払いをお忘れなく。

- ★ 通常、家賃は月末までに翌月分を支払う契約になってしまいますので、ご注意下さい。
- ★ 支払期日・金額を確認し、期日通りに支払いましょう。
- ★ 支払いが遅れると遅延損害金が発生したり、契約解除となることもあります。
- ★ 支払い方法は、下記からお選び下さい。
- ★ お部屋によっては最初から限定されていますので、契約書にてご確認ください。

振 込	→	三菱東京UFJ銀行 江坂支店 普通3899615 ケンセイ管理(株) * 振込手数料は、借主負担 *
自動振替 (オリエント コーポレーション)	→	申込書のご提出が必要です。20日までにご提出頂ければ、翌月27日(銀行休業日の場合は翌営業日)ご指定の口座から引き落としされます。 * 手数料200円要 *
貸主直接 その他	→	契約書に記載されています。

ここに注意!

家賃等の請求書・領収書は発行しておりませんので、ご了承下さい。ご自身の通帳または、金融機関の振込領収証等でご確認をお願いします。

万一、賃料等が延滞となった場合、請求書が発送されます。請求書の期日までに必ず指定口座にお振込みをお願いします。※応じて頂けない場合は連帯保証人に催告の上、契約の解除・退去を通知いたします。ご注意下さい。

銀行振込を利用される場合は、必ず賃貸借契約の借主名でお振込みをお願いします。借主様以外の名義で振り込まれますと正確な入金処理ができず、滞納扱いになる場合があります。

☆入居時室内点検表をご提出下さい。

弊社では、入居時に《入居時室内点検表》をお渡ししております。
 設備に不具合がないか、壁・床等に傷や汚れがないかを確認し、入居後1週間以内にご返送下さい。
 退去時の原状回復の費用負担を決める重要な資料になります。
 ご返送頂かなかった場合は、何も問題が無かったものと判断させていただきますので、忘れずにご提出下さい。



入居中のルールとマナー

☆ゴミの処分方法を厳守して下さい。

ゴミの収集日、場所、分別方法は各地域によって異なります。
別紙のゴミ分別表をご参照下さい。



収集日、収集時間以外にゴミを出すと、野良猫やカラスなどがゴミを散乱し、近隣の皆様にもご迷惑をお掛けしますのでおやめ下さい。基本的には、当日の朝に出して下さい。

粗大ゴミは、各地域によって処分方法が違いますので、規定に従ってください。放置した場合は、処分費用を請求させていただく場合がございますのでご注意下さい。

☆生活音に配慮しましょう。

★ 特にマンション等の共同住宅では、ご近所トラブルの元になりますので、気をつけましょう。

テレビ・ステレオ・ピアノ等の音を大きくしすぎると、ご近所に迷惑がかかります。壁から離して置いたり、深夜・早朝にはヘッドホンを使うなど配慮しましょう。



昼間はそれほど気にならない音(お風呂の排水、掃除機、洗濯機、階段の利用、ドアの開閉など)も、深夜早朝には、近所迷惑となる事となります。注意しましょう。

契約で許可されている場合以外は、楽器等の演奏はできません。

☆お部屋のお手入れについて

お部屋と設備は大切に使いましょう。
入居後に設備の不具合を見つけたら、すぐに弊社に連絡してください。



玄関の床部分は、基本的に防水加工されていません。
掃除の時、水を流されないようにお願いします。

お部屋はまめに掃除することを心がけましょう。
結露やカビ予防の為、換気扇を回したり、窓を開けるなど常に換気をするようにして下さい。

壁や天井に傷をつけた場合(釘穴・ネジ穴・照明器具の跡など)やタバコのヤニなど、ハウスクリーニングしても落ちない場合は、入居者の負担で原状回復していただくこともあります。

入居中の台所・風呂・洗濯パン・トイレなどの排水パイプのつまりは、入居者のご負担になりますので、排水口は定期的に掃除をおこなってください。髪の毛や糸くずなどが排水のつまりの原因になります。
また、台所には油などは絶対に流さないようにして下さい。

これは大変!

洗濯機の排水ホースが外れていたり、お風呂から水が溢れる等で、床に水が大量にこぼれた場合、すぐに水を止めてこぼれた水をタオルやシーツなどで吸い取りましょう。
また、洗濯機の給水・排水ホースがしっかり差し込まれているか時々チェックしましょう。
コンクリートは見かけによらず水を通しやすく、少量の水でも階下に水漏れする場合があります。階下まで水漏れしている可能性がある場合、階下の居住者に連絡して、濡れて困るものを移動してもらいます。また、照明器具が濡れた場合は完全に乾くまでプレーカーを落とし、弊社へ連絡して下さい。



このような場合、床や壁・天井の修復費用・階下の方への損害賠償が発生します。
そんな時もAIUリビングサポート保険に加入していれば、保険でお支払出来るので安心です。
但し、免責金額がございますので、保険証書をご確認下さい。

★ クロス(壁)

冷蔵庫、テレビなどの電化製品の裏側は静電気による黒いススが付くことがあります。防止するには電化製品を壁から離しておくか、壁との間に板を置くと良い。

壁紙はこまめに乾拭きをしてください。汚れた場合は強くこするとかえって汚れが広がりますので、ブラッシングで汚れを浮かし、難く絞った雑巾で拭いて下さい。

★ 台所

ステンレスは放置しておくこと錆びることがあります。スポンジや柔らかい布に中性洗剤か家庭用クレンザーをつけて汚れを落とします。

野菜クズやゴミ等は流さないようにかごが付いていますので、こまめに掃除しましょう。

キッチンの油汚れはすぐにふき取りましょう。時間が経つと取れにくくなります。

また、壁や床にも飛び散っているので、忘れずに拭き取りましょう。

油のこぼれ、飛び散りの放置によるこびりつき汚れは、退去時に入居者の負担になります。

喚起扇には油がつきやすく、ゴミが付着したままにしておくこと故障の原因になりますので、こまめに掃除してください。

★ 浴室

床排水口の目皿にたまる髪の毛等は、毎日取り除きましょう。

目皿を取り外して使用すると配水管を詰まらせる原因となります。

浴室、浴槽および洗面台は、スポンジや柔らかい布で中性洗剤を使い、定期的に掃除しましょう。

カビの発生を抑える為、換気は十分に行なってください。



★ 畳・床・天井

畳の部屋は直射日光と湿気を避け、部屋の風通しを良くします。

普通の掃除はホウキで良く掃くか、掃除機をかけます。

畳の上にカーペット等を重ね敷きする場合は、ダニが繁殖しやすいので、特に念入りに掃除機をかけるようにしましょう。その場合、畳の下に市販の防虫紙を敷くと効果的です。

カーペットはゴミがたまりやすいので、こまめに掃除機をかけるようにしてください。

汚れがひどいときは、カーペット専用洗剤や中性洗剤を使い、叩くように拭き取ってください。



フローリングは乾拭きをします。(水拭きは避けてください)

ワックスを使用する場合は、専用のワックスを使用してください。

キャスター付きのイス等家具類によるフローリングのキズ、ヘコミは入居者の負担で原状に復していただきますので、ご注意下さい。

要注意!

タバコの不始末による焦げ跡も入居者負担での修復になります。タバコを吸われる方は、お気をつけ下さい



明らかに通常のお掃除やお手入れを怠った為に激しく汚れたり、傷んだりした箇所は、入居者負担で現状回復していただく事になります。お部屋は大切に使用してください。

その他 気をつけていただくこと

☆テレビの受信について



それぞれの建物ごとに、共聴テレビアンテナまたはCATVが設置されています。個別でのアンテナ設置はご遠慮下さい。また、地域によって受信状態が悪い所もありますが、ご了承下さい。

テレビが映らない場合は11ページのQ&Aご確認の上、弊社にご連絡下さい。

☆ペットの飼育は原則禁止です。



契約で許可されている以外は、飼育できません。

許可されている場合でも、鳴き声や臭い、抜け毛、ノミ・ダニの発生などに留意し、ご近所の迷惑にならないよう気をつけましょう。詳細は、ご契約時にお渡しします『ペット細則』をよく読んで守って下さい。また、柱や壁、襖などに傷をつけた場合、賠償責任が発生しますので注意しましょう。



☆共用部分の使用について

共同住宅の場合、廊下や階段、ベランダ等は、居住者全員の共用部分です。私物(傘・観葉植物・自転車・子供の乗り物、遊具・ダンボール・ゴミなど)は置かないで下さい。

災害時には避難の妨げとなる場合があります。

廊下の室外機も原則置いてはいけないことになってます。

☆駐輪場の使用について



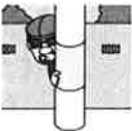
自転車・バイクはきちんと整理して並べて下さい。

敷地内の無断駐輪や放置自転車の排除のため、自転車やバイクを利用される場合は車両への管理シール貼付にご協力頂くところもございます。シールは、一枚あたり100円ですので、ご希望の方はお申し付け下さい。尚、シールの貼付がないものは撤去されてしまうことがありますのでご注意下さい。

- ★ シール貼付が必要な物件かどうかは、このしおりの1ページ目をご確認下さい。ご契約時にもご説明致しますが、ご不明の場合は、弊社にご確認下さい。



☆防火・防犯には、気をつけましょう。



外出する時は、玄関ドアはもちろん、ベランダやトイレ・浴室の窓の施錠チェックを忘れずに。窃盗のプロは窓の大小を問わず侵入してきます。長期にわたって留守にする時は、新聞の配達を止めるなどの気配りをして下さい。

火災が起きた時、あわてない様に、日頃から消火器の設置場所と非常口の場所ベランダの避難ハッチの開け方避難要領を確認しておきましょう。

就寝時、外出時の火元の確認をはじめ、たばこの消し忘れ、暖房器具のつけっぱなしなどに注意してください。

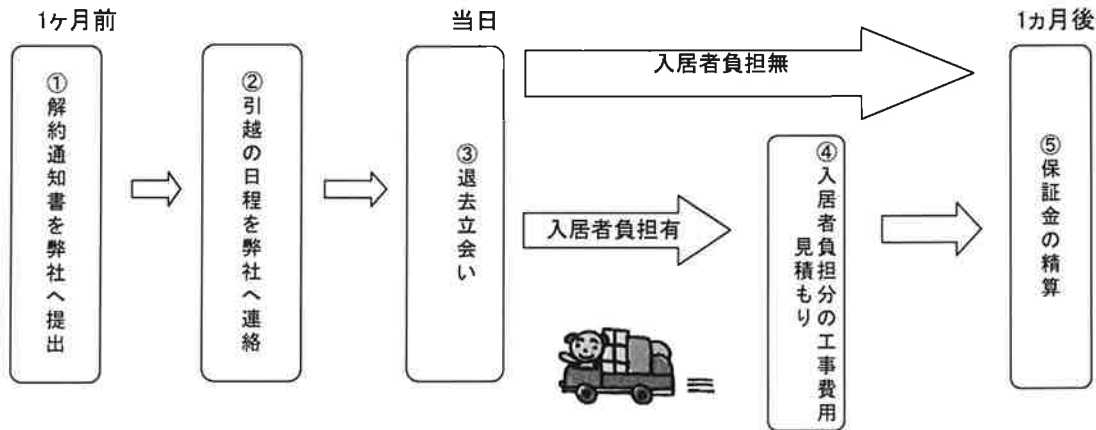
ガステーブルはガス台に合った大きさのものを使用しましょう。ガス器具が大きすぎると壁を焦がす恐れがあります。ガス専用ホースを使用し、必ず安全バンドをつけましょう。また、ホースは2年に一度は新しいものに交換しましょう。

給湯過剰などの理由でマイコン式メーターが作動し、ガスが止まってしまった場合は、マイコン式メーターの説明書を参照し、復旧して下さい。

ご自分で市販のガス警報機を設置するときは、ガスの種類に応じた機種や設置場所に注意しないと正しく作動しません。取り付けの際は、必ずガス会社にご相談下さい。

解約から退去まで

★引越を決めたら・・・



☆解約予告(図の①・②)



通常の住居賃貸借契約では、賃借人からの解約申し出は退去日より1ヶ月以上前と定められています。

退去の際は、家賃の日割計算は行いませんので、1ヶ月毎の精算になります。ですので、解約通知も月末までにご連絡頂いた方が、翌月末のご解約となります。突然に引越したりすると、翌月分までの余分な家賃を支払わなければなりません。「引越そうかな」と考えたら、まずは出来るだけ早く連絡して下さい。引越予定日も決まり次第連絡して下さい。

☆引越ゴミの収集手配

転居の際にゴミが出る場合は、ご自身でゴミ収集の手配をしなければなりません。引越日が決まったら、10日前くらいに市役所の環境部などに電話して引越ゴミ収集の申し込みをして下さい。

吹田市の場合は、吹田市環境部循環室事業課 TEL:06-6832-0026 です。但し、家電リサイクル法により、エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機は収集対象外ですので、最寄の電化店などにご相談下さい。

パソコンは、資源有効利用促進法の対象ですので、メーカーへお問合せ下さい。吹田市以外の場合は、各市町村役場にお問合せの上、必ずご自身で処分して下さい。

☆電話の移転手続



電話の手続きは、余裕を持って6～7日前までに済ませておきましょう。今使用している電話を移転する場合、手続は116番へかけるだけで済みます。但し、移転先の電話線を接続する部分(モジュージャックか否か)を事前に調査しておいて下さい。モジュージャックの場合は、局内工事だけで終わりますが、そうでない場合は、工事日に立会いの必要があります。また、ADSLや光ファイバーなどをひいている場合も前もって転居の連絡をしてください。(機器類の撤去が間に合わないことがあります)

☆火災保険の移動または解約手続

お部屋を解約してもご契約時に加入した火災保険は自動的に解約されません。
ご自身で保険会社へ住所変更または解約の連絡をして下さい。

AIU異動解約センター TEL:0120-565773 月～金 9:00～18:00

※東京海上日動保険でご契約の方は、弊社へご連絡下さい。

☆郵便物転送届け

最寄の郵便局へ「転居届」を出しましょう。(本人確認が必要です。)届けを出せば、郵便物を一年間は新住所へ転送してもらえます。

この届けを出していないと大事な郵便物が旧住所に配達され、自分の元へ届かないだけでなく、個人情報が出てしまうこともあります。

最近では、郵便局以外に宅配業者が配達するダイレクトメールなどのメール便があります。

これは、郵便局への届出では転送されませんので、差出人へ連絡するなどが必要です。



☆退去立会い(図の③)

引越当日、荷物を出してしまいお部屋の明渡しができる状態になったら、貸主または、管理会社に電話して退去の立会いをしてもらいます。

その際は、一緒にお部屋の状況を確認して、忘れ物が無いか、光熱費の精算が終わっているか、入居者負担分の工事が必要かどうかをチェックします。

移転先の住所、電話番号、保証金・敷金の返還先の口座番号も記入していただきます。

最後に鍵を全て返却して頂きますので、ご用意をお願いします。

☆光熱費の精算

引越しをする場合、引っ越すその日に電気・ガス料金、場合によっては水道料金も精算しなければなりません。

これを怠りますと、次に入居した方との料金の区別ができずトラブルの元になりかねません。

料金を引き落としにされている方は、うっかりしていると「退去後もずっと料金が引き落とされていた」なんてこともありますのでご注意を……。

☆保証金精算(図の④・⑤)

入居者の故意、過失によって生じた汚れや傷については、その修復費用は入居者の負担になります。

もしも入居者負担分があった場合、貸主または管理会社で修復費用の見積もりを取り、その金額を入居者にご請求致します。

この費用はお預かりしている敷金・保証金と相殺し、余剰金がある場合には精算して返還しますが、不足が生じた場合には追加分をお支払いいただきます。

入居者負担分が無ければ、契約書通りの金額をお返し致します。

いずれにしてもお返す敷金・保証金がある場合は、解約月から1ヶ月以内に返還させて頂きませ

困った時のQ&A

♡入居後すぐのよくあるご相談♡



Q: 水が出ない。

A: 水道の元栓が閉まっていませんか？

(アパート・一戸建の場合)

建物周囲の地面に設置されている「量水器」ボックスのフタを開け、中のバルブを『O』又は『開』の方向へ一杯に回して下さい。(フタの裏面などに部屋番号が書かれていますのでご確認ください)

(マンションの場合)

玄関ドア横のスチール製扉を開け、足下にある青色メーターすぐ隣のバルブを「O」又は「開」の方向へ一杯に回して下さい。

Q: 電気が使えない。

A: 電気のブレーカーは全部ONになってますか？

玄関、洗面所等にあるブレーカーボックスの全レバーをONにしてください。

手続済でブレーカーも上がっているのに使えない場合は、稀に電線を遮断している場合もあります。電力会社へご確認ください。

Q: ガスが使えない。

A: 使用開始のお手続はお済ですか？

使用開始の際は、指定の「ガス会社で手続の上、立会い開栓となります。使用開始当日は、お客様立会いの下でガス会社がマイコンメーターを起動しないとガスが出ませんので、ご予約頂いた時間までお待ち下さい。

Q: 自治会への参加はしなくてはいけないの？

A: 地域自治会への加入は任意の地域もありますが、ゴミステーションの利用や回覧・町報の配布などは自治会が承認しなければ利用できない場合があります。近隣の方や管理会社にご相談下さい。近隣とのコミュニケーションや地域情報を得る上でも大切な場ですので、ぜひ進んで加入した方が良いでしょう。

『自治会費』『区費』などの名目で、貸主が家賃とは別に料金を徴収している場合は、自動的に加入していることになります。



♡故障かな？と思う前に♡

Q: ブレーカーがすぐ落ちる。

A: ブレーカーが落ちるのはいくつかの電気製品を同時使用した時などの電力オーバー、もしくは漏電によるものです。

アンペアブレーカーが落ちる場合→全体の電力を使いすぎています。

漏電ブレーカーが落ちる場合→回路が漏電している恐れがあります。

安全ブレーカーが落ちる場合→落ちた回路の電力を使い過ぎています。契約電力要領をあげる場合や漏電ブレーカーが落ちる場合は最寄りの電力会社まで連絡してください。

契約アンペアを変更する場合は、電力の供給方式や建物の全体容量によっても制限がありますので、電力会社にご相談下さい。



Q: テレビの映りが悪い。

A: ・テレビ用端子がきちんと接続されていますか？

・電源のコンセントは入っていますか？

・配線はすべて繋がっていますか？(ビデオデッキ等の周辺機器を含む)

・チャンネルの設定は完了していますか？

・近隣の住居、マンション等の場合は、隣室(上下左右)の映り具合はどうですか？

テレビの故障かアンテナの不具合かの判断が出来ます。

Q: エアコンが効かない。

A: ・コンセントは差し込まれていますか？

・室内機の操作部の電源は入っていますか？

・室内機、室外機の吸い込み口や吹き出し口はふさがれていませんか？

・フィルターが汚れていませんか？

Q: エアコンから室内に水漏れしている。

A: エアコンを使わない時などに、ドレンホースに入った木の葉などのゴミのつまりが主な原因です。管理会社、もしくは販売店などに連絡をしてゴミを取り除きましょう。



Q: 照明が暗い、または点かない。

A: 蛍光灯、電球の寿命かも知れません。

最寄の電化店で同じ型の物を購入して、取り替えてください。それでも付かない場合は、器具そのものの故障の可能性があります。お部屋に最初から備え付けられている照明器具の場合は、管理会社へ連絡してください。但し、その場合でも蛍光灯・電球の寿命による取替は、入居者の負担になります。

Q: 蛇口から水が漏れる。

A: 水道パッキンのゴムが古くなり摩滅していると水漏れを起こします。

パッキンは消耗品なので、入居者負担で取替になります。

業者に換えてもらうか、自分で換える場合は、下記のような手順で出来ます。

- ① 水道元栓を自分の部屋のものか確認した上、完全に元栓を閉めます。(集合住宅の場合は玄関横のパイプスペースの中にあります)
- ② 蛇口のハンドルを全開し、水洗のハンドル下のネジを外します。
- ③ 中を覗くと「コマ」が入っていますので、ピンセットなどで抜き出し、コマに付属しているパッキン材を取替えます。
- ④ 給水栓の上部を斜めに持ち、指先でコマが落ちないように押さえながらはめ込み締め付けます。
- ⑤ 水道の元栓をもとどおりに開けます。

※自分でできない場合は専門業者または管理会社に連絡してください。



Q: 給湯器のお湯が出ない。

A: ・給湯器のコンセントが差し込んであるか、給湯器下のバルブは空いているか確認して下さい。それでも出ない場合は、当社が最寄のガス会社まで連絡してください。

・ガス給湯器の場合は、次のQ&Aもご覧下さい。

Q: ガスが止まった。

A: ・お湯の出しっ放しなどで長時間使い続けた場合や地震時には安全の為、自動停止します。

・ガス会社に電話するか、下記の方法を試してみてください。

メーターボックス内のガスメーターに赤ランプが点滅していたら、次の順で操作してください。

- ① 全てのガス器具を止め、元栓を閉める。野外の器具も忘れずに。
- ② 復帰ボタンのキャップをはずす。
- ③ 復帰ボタンを奥までしっかり抑えて、手を離す。(ボタンは元に戻り、赤ランプは再び点滅します)
- ④ 約3分待つ。この間にガス漏れがないか確認します。
- ⑤ 再度ガスメーターを確認して、赤ランプが消えていれば、ガスが使えます。

Q: お風呂の水が流れにくい。

A: ・配水管のつまりが原因かもしれません。排水口の掃除をこまめに行ってください。

Q: キッチンの換気が悪い。

A: ・換気扇が汚れてませんか。月に1回は必ず掃除をするように心掛けましょう。

・汚れを軽減する為、市販のフィルターを使うのも良いでしょう。

・ひどく汚れてしまった場合は、次ページに付いているクーポンを使って、プロに頼んでみてはいかがでしょうか。

Q: ガス臭いと思ったら

A: ・元栓を閉め、窓や戸を全部開け換気した上でガス会社に連絡して下さい。このとき、証明をつけたり換気扇を回したりすると、スイッチの接点からの火花で爆発する恐れがあります。

・プロパンは空気より重く床にたまります。ドアや床に近い窓を開けましょう。都市ガスは空気より軽いので天井に近い窓を開け、うちわなどで扇ぎます。

・自分の住居に異状がないのに臭う場合はご近所の方にも聞いてみてください。

Q: トイレの水が止まらない

A: ロータンクの放水レバーを動かしても止まらない場合は以下の原因が考えられます。それでも止まらない場合は、当社か最寄りの修理会社にご連絡下さい。

ロータンク内のゴム弁を持ち上げるアームがひっかかったり、チェーンがからまったりしていないか。

浮き玉の止まる位置がオーバーフロー管より高い位置にないか。浮き玉がどこかにひっかかっているか。

Q: トイレがつまったら

A: 水を流さずに、ラバーカップでつまった物を吸い上げてください。

①便器の排水口いっぱいにはラバーカップを押し付ける。

②勢いよく手前に引いたり、押したりを繰り返す。



Q: インターホンが鳴らない。

A: 電池切れかもしれません。

電池式の場合は電池を取り替えてください。コンセントの場合はコンセントの差込み口を確認してください。

ハウスクリーニングお試しクーポン



①
レンジフード(換気扇)
15%OFF

Wサービスで水道のパッキン取替1ヶ所無料

通常料金15,000円から15%割引させていただきます。
*但し、1箇所のみ1回限りのご使用となります。
*弊社でご契約頂いたご入居者様限定。*コピー不可

ハウスクリーニングお試しクーポン



②
トイレ
10%OFF

Wサービスで水道のパッキン取替1ヶ所無料

通常料金5,000円から10%割引させていただきます。
*但し、1箇所のみ1回限りのご使用となります。
*弊社でご契約頂いたご入居者様限定。*コピー不可

ハウスクリーニングお試しクーポン

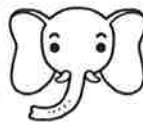


③
お風呂
10%OFF

Wサービスで水道のパッキン取替1ヶ所無料

通常料金10,000円から10%割引させていただきます。
*但し、1箇所のみ1回限りのご使用となります。
*弊社でご契約頂いたご入居者様限定。*コピー不可

ハウスクリーニングお試しクーポン



④
キッチン(換気扇は別)
15%OFF

Wサービスで水道のパッキン取替1ヶ所無料

通常料金12,000円から15%割引させていただきます。
*但し、1箇所のみ1回限りのご使用となります。
*弊社でご契約頂いたご入居者様限定。*コピー不可